

都城デジタル化推進宣言を改訂！ 「都城デジタル化推進宣言 2.0」へアップデート！

当市は、令和元年８月２９日に都城デジタル化推進を宣言し、他団体に先駆け、デジタル化に取り組んできました。

本宣言は、「市民サービス」「自治体経営」「物産振興」の３分野で、デジタル化を推進することとしていました。これは、自治体によるデジタル化推進宣言が全国的に珍しく、「市民サービス」「自治体経営（行政効率化）」の２本の柱に加え、「ふるさと納税等で全国的に発信力がある物産」を本市の特色ある分野として打ち出していたものです。

●宣言のアップデート

全国的にデジタル化の動きが加速。昨年１０月から１１月にかけて池田市長が参加した、政府のデジタル改革関連法案ワーキンググループにおいても、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」がテーマとなり、デジタル技術により高齢者等の生活の質を上げることや、地域の中小企業におけるデジタル化を推進すること等、幅広い範囲でデジタル化を進める必要性が示されました。

このため、「物産振興」を、「物産振興」を含んだより幅広い概念となる、「地域社会」に変更し、本日（令和３年２月１８日付け）で、「都城デジタル化推進宣言 2.0」にアップデートします。このことにより、当市が他自治体に先駆け、全ての分野でデジタル化を進めていくことを、より明確なものとします。

令和３年４月にデジタル統括本部を設置！ 池田市長がＣＤＯ（最高デジタル責任者）に就任！

都城市は、令和元年８月２９日にデジタル化推進を宣言し、デジタル化に取り組んできました。そして、本日（令和３年２月１８日）付けで、「デジタル化推進宣言」を改訂し、より幅広い分野でデジタル化を進めていきます。

このため、デジタル化をより強力に推進する全庁横断的な体制を構築することを目的として、令和３年４月１日から「デジタル統括本部を設置」します。統括本部においては、池田市長が自らＣＤＯ（最高デジタル責任者）に就任し、当市のデジタル化を進めていく意思を明確に表明します。

ＣＤＯは、民間企業等におけるデジタル改革の担い手として置かれている役職であり、数は少ないものの自治体における設置も進んでいますが、市長自らＣＤＯに就くのは、全国的に非常に珍しいケースです。
※当市が把握している範囲では、他に事例はありません

●デジタル専門人材派遣制度の活用

なお、内閣府デジタル専門人材派遣制度を活用し、４月からデジタル人材を非常勤で１年間受け入れる協定の締結に向けて、株式会社ＮＴＴドコモと協議を進めています。

本人材は、デジタルトランスフォーメーションアドバイザーとして、デジタル化推進に関する課題発掘から、課題解決手法のアドバイス等の業務に当たっていただく予定です。



デジタルの日（１０月１０日・１１日）

令和２年１０月に、池田市長が政府のデジタルガバメント閣僚会議の下、デジタル社会の将来像と、それを実現するためのＩＴ基本法の見直し及びデジタル庁設置の考え方について有識者を交えて検討する「デジタル改革関連法案ワーキンググループ」の構成員に選ばれました。

ワーキンググループでは、『“デジタルの日”を設定し、官民で連携して、デジタル関連の技術・サービスを利用した祝祭を実施』することを提言。このことを受け、本年については、１０月１０日（日）・１１日（月）を「デジタルの日」とすることが政府より発表されました。

当市は「デジタルの日」の趣旨に賛同し、地域と連携した取り組みを実施します。

●デジタルの日：都城市の実施施策（案）

- ・高齢者向けデジタル教室
- ・親子向けプログラミング教室
- ・オンライン移住セミナー

※その他、実施できる取り組みを検討していきます



また、市内企業等にも「デジタルの日」についての当市独自の取り組みを呼び掛け、地域全体として「デジタルの日」の普及・推進を盛り上げます。